

施設利用料 早見表

大ホール

〈平日〉

			午前 9時～12時	12時～13時	午後 13時～17時	17時～18時	夜間 18時～22時	午前・午後 9時～17時	午後・夜間 13時～22時	全日 9時～22時
入 場 料 区 分	無料	市内	11,000円	3,700円	19,700円	5,000円	24,100円	26,300円	39,400円	43,700円
		市外	16,500円	5,500円	29,600円	7,400円	36,200円	39,500円	59,100円	65,600円
	1,000円未満	市内	14,700円	4,900円	26,400円	6,600円	32,300円	35,200円	52,800円	58,600円
		市外	22,100円	7,400円	39,700円	10,000円	48,500円	52,900円	79,200円	87,900円
	1,000円以上 2,000円未満	市内	18,400円	6,200円	32,900円	8,300円	40,200円	43,900円	65,800円	73,000円
		市外	27,600円	9,200円	49,400円	12,400円	60,500円	66,000円	98,700円	109,600円
	2,000円以上 3,000円未満	市内	20,100円	6,700円	36,100円	9,100円	44,100円	48,100円	72,100円	80,000円
		市外	30,200円	10,100円	54,200円	13,600円	66,200円	72,300円	108,200円	120,000円
	3,000円以上	市内	22,000円	7,400円	39,400円	9,900円	48,200円	52,600円	78,800円	87,400円
		市外	33,000円	11,000円	59,200円	14,800円	72,400円	79,000円	118,200円	131,200円

〈土・日・休日〉

			午前 9時～12時	12時～13時	午後 13時～17時	17時～18時	夜間 18時～22時	午前・午後 9時～17時	午後・夜間 13時～22時	全日 9時～22時
入 場 料 区 分	無料	市内	15,400円	5,200円	27,600円	6,900円	33,800円	36,900円	55,200円	61,200円
		市外	23,100円	7,700円	41,500円	10,400円	50,700円	55,300円	82,800円	91,900円
	1,000円未満	市内	20,600円	6,900円	37,000円	9,300円	45,300円	49,400円	74,000円	82,000円
		市外	31,000円	10,400円	55,600円	13,900円	67,900円	74,100円	111,000円	123,100円
	1,000円以上 2,000円未満	市内	25,700円	8,600円	46,100円	11,600円	56,400円	61,600円	92,200円	102,200円
		市外	38,600円	12,900円	69,300円	17,400円	84,700円	92,400円	138,300円	153,500円
	2,000円以上 3,000円未満	市内	28,200円	9,400円	50,500円	12,700円	61,900円	67,500円	101,000円	112,000円
		市外	42,300円	14,100円	75,900円	19,000円	92,800円	101,200円	151,500円	168,200円
	3,000円以上	市内	30,800円	10,300円	55,200円	13,800円	67,600円	73,800円	110,400円	122,400円
		市外	46,200円	15,400円	83,000円	20,800円	101,400円	110,600円	165,600円	183,800円

- ①「平日」とは、月曜日から金曜日までをいいます(②に規定する「休日」を除く)。
 ②「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び6月23日(慰霊の日)をいいます。
 ③「入場料」とは、入場料・会費・会場整理費その他名称を問わず入場料の対価として徴収するものをいいます。
 ④ 使用時間を超過して使用し、1時間未満の端数が生じた場合は、その端数が30分以上のときは、1時間とみなし、30分未満の場合は切り捨てて計算し、徴収します。
 ⑤ 区分欄以外の時間帯に使用する場合は、次の各号に掲げる時間帯に応じ当該各号に定める使用料とします。
 (1) 12時から13時まで 適応する区分の午前の料金を3で除して得た額
 (2) 17時から18時まで 適応する区分の午後の使用料を4で除して得た額
 ⑥ 使用料の算定において、100円未満の端数が生じるときは、これを切り上げます。
 ⑦ 商業宣伝もしくは営利またはこれらに類似する行為を目的として使用する場合は施設の使用料は、3,000円以上の使用料区分欄に適用します。

〈空調設備〉

	使 用 料	
	1時間当たり(非営利)	1時間当たり(営利)
	5,000円	10,000円

- ① 使用時間を超過して使用し、1時間未満の端数が生じた場合は、その端数が30分以上のときは、1時間とみなし、30分未満の場合は切り捨てて計算し、徴収します。
 ② 使用料の算定において、100円未満の端数が生じるときは、これを切り上げます。
 ③ 商業宣伝もしくは営利またはこれらに類似する行為を目的として使用する場合は施設の使用料は、適応する区分の使用料に応じて、当該使用料にその使用料の100分の100を加算した額とします。

利用案内

定 休 日 毎週月曜日(祝日及び慰霊の日は開館、直後の祝日でない日休館)、年末年始、その他保守点検日
 交 通 案 内 那覇空港から車で20分
 費用/見学科 常設展示無料。ホール、他諸室は別途料金あり ※お問い合わせください。
 利 用 時 間 9:00～22:00
 受付締切日 利用日1年前より予約可
 原則として来館のうえ、申し込み(遠隔地からの申し込みは郵送、ファックス、電子メール)
 収容人数/受入人数
 大ホール移動式観客席で582席、平土間で机90台、椅子270席程度、椅子のみ700席程度

シャボン玉石けん くくる糸満

〒901-0394 糸満市潮崎町1-1-2(糸満市役所となり)
 ☎098-992-2500 FAX098-992-2501

詳しくは
 糸満市観光文化交流拠点施設
 シャボン玉石けん くくる糸満を検索!

URL

<https://www.kukuru-itomancity.jp/>



シャボン玉石けん くくる糸満

糸満市観光文化交流拠点施設

いとまん

ゲートウェイ・ステーション

～人・歴史・文化・喜びと伝統がつながるまちへ～

沖縄県南部観光ルートの入口部分に位置し、
 糸満市の暮らしや伝統文化を身近に感じることが
 できる展示をはじめ、演劇や講演会、
 MICE 等でお使いいただける大ホール、
 セミナーや会議室として利用できる小会議室を持つ
 文化・平和・観光振興センターです。

糸満市

創造発信エリア



大ホール (720㎡、移動式観客席582席)

演劇や演奏会、発表会、映画上映会などが開催できるホールです。観客席収納時には平土間として利用でき、MICEなどの大規模な会議やイベントが開催できます。



多目的室 (166.12㎡、収容人数約90人)

企業研修やMICEなどの中規模会議、各種講演会や展示会など様々な用途にご利用いただけます。

交流情報エリア



交流ロビー

光あふれる開放的な空間となっており、来場者の憩いの場のほか、パネル展やミニコンサートなどの各種イベントが開催できます。

屋外活動エリア



屋外ステージ

施設に併設された屋外ステージは、正面の屋外広場と連携することでダンスイベントやエイサーなどの催しものが開催できます。

継承体験エリア



活動室1 (76.59㎡、収容人数約32人)

活動室1では、体験講座やダンス教室などが開催可能で、活動室2では料理教室などにご利用いただけます。



活動室2 (99.16㎡、収容人数約35人)



会議室1、2、3 (63.70㎡～80.16㎡)

研修・セミナー・学会などの少人数での打ち合わせ会場としてご利用いただけます。



企画展示室 (81.09㎡)

個展や展示会など多種多様なイベントを開催できる展示室です。

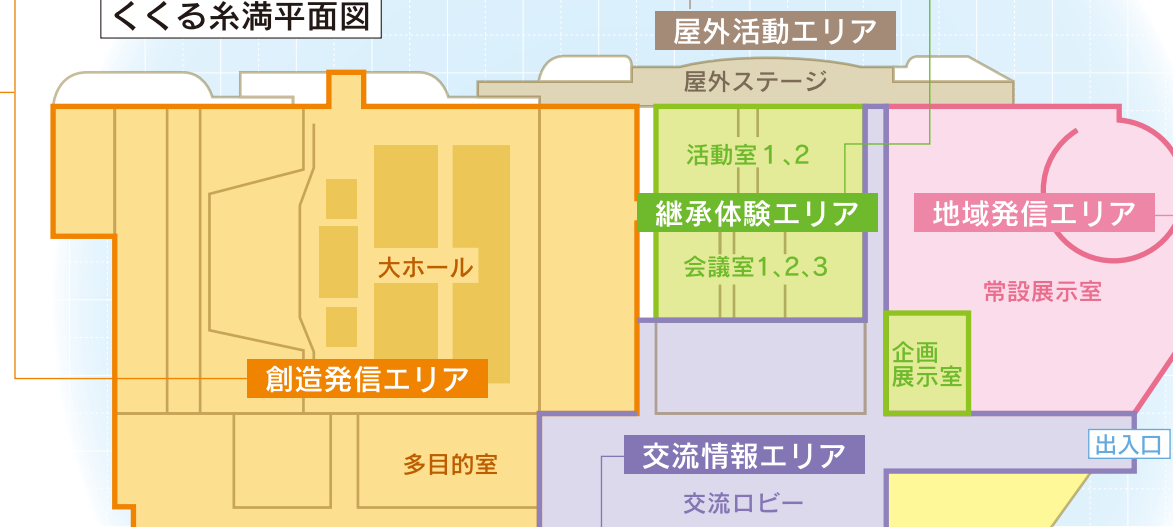
地域発信エリア



常設展示室

糸満市の多種多様な文化(海人、農業、グスク(城跡)、旧暦行事、伝統文化)に加え、沖縄戦や平和、戦後復興のあゆみを体験型の展示や映像シアターで紹介します。

くくる糸満平面図



糸満市の海人文化の展示



糸満市の戦後のあゆみを展示



海人が見たであろう風景を映像で紹介

糸満ロータリージオラマ
(1950～60年代)

● くくる糸満の名称について

"くくる糸満"は、糸満市から平和を願う心、文化を大切に作る心を世界に発信できるようにという願いが込められています。